

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																														
鹿児島医療技術専門学校		平成5年3月10日		原田 敏彦		(平川キャンパス)〒891-0133 鹿児島市平川町宇都口5417-1 (谷山キャンパス)〒891-0113 鹿児島市東谷山3-31-27 (電話)(平川キャンパス)099-261-6161 (谷山キャンパス)099-260-4151																														
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																														
学校法人 原田学園		昭和34年10月20日		原田 賢幸		〒 891-0141 (住所) 鹿児島県鹿児島市谷山中央2丁目4118番 (電話) 099-268-3011																														
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
医療	医療専門課程	作業療法学科		-	平成17(2005)年度	平成29(2017)年度																														
学科の目的	医療業界の進化に合わせた柔軟な対応および向学心がある人材の養成を目的とする。高い専門性をもつ講師に養成の一端を担っていただき、さらに臨床実習により、実践力やチーム医療を推進することができる作業療法士を養成する。																																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格:作業療法士国家試験受験資格,福祉住環境コーディネーター2級 中退率:1%																																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																												
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,645 単位時間 単位		1,950 単位時間 単位	30 単位時間 単位	1,125 単位時間 単位	0 単位時間 単位	540 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)																																
160人	79人	0人		0%																																
就職等の状況	<table border="1"> <tr><td>■卒業生数(C)</td><td>18</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職希望者数(D)</td><td>17</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職者数(E)</td><td>17</td><td>人</td></tr> <tr><td>■地元就職者数(F)</td><td>15</td><td>人</td></tr> <tr><td>■就職率(E/D)</td><td>100</td><td>%</td></tr> <tr><td>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)</td><td>88</td><td>%</td></tr> <tr><td>■卒業者に占める就職者の割合(E/C)</td><td>94</td><td>%</td></tr> <tr><td>■進学者数</td><td>0</td><td>人</td></tr> <tr><td>■その他</td><td></td><td></td></tr> </table> <p>(令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和4年度卒業生) 病院・クリニック・診療所・福祉施設</p>								■卒業生数(C)	18	人	■就職希望者数(D)	17	人	■就職者数(E)	17	人	■地元就職者数(F)	15	人	■就職率(E/D)	100	%	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	88	%	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	94	%	■進学者数	0	人	■その他			
■卒業生数(C)	18	人																																		
■就職希望者数(D)	17	人																																		
■就職者数(E)	17	人																																		
■地元就職者数(F)	15	人																																		
■就職率(E/D)	100	%																																		
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	88	%																																		
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	94	%																																		
■進学者数	0	人																																		
■その他																																				
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																			
当該学科のホームページURL	https://www.harada-gakuen.ac.jp/igisen/gakka/ot/																																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,645 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,125 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>3,645 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>1,125 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>1,125 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>								総授業時数	3,645 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,125 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	3,645 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,125 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	1,125 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	3,645 単位時間																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	1,125 単位時間																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																			
うち必修授業時数	3,645 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	1,125 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	1,125 単位時間																																			
総授業時数	単位																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																			
うち必修授業時数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																			
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>0人</p>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	6人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																																			
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																			
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																			
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	3人																																			
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																			
計	6人																																			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

目まぐるしく変化・進展する医療・福祉情勢において、高度な実践能力と豊かな社会性を備えた人材が求められている。当校では、そのような人材の輩出を念頭に、「人を助けたい、人の役に立ちたい」という思いを持つ医療・福祉のプロフェッショナルを育成することを目的としている。

そのため、臨床実習指導者や教育課程編成委員会での意見を交えるなどし、高い臨床実践能力を学ぶための多岐にわたった教育課程の編成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、専攻分野に係る企業関係者等からなる委員と当該学科の専任教員により組織され、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等と連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かすことを目的としている。

教育課程編成委員会は、学内委員会の教育委員会(運営)と当該学科(実施)を中心に運営し、教育課程全般に関することをはじめ、当該学科に関する教育課程などを中心に委員との意見交換を行い、有用な意見について学校全体もしくは学科での検証を行ったうえで教育課程へ反映することとしている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年8月31日現在

名前	所属	任期	種別
吉満 孝二	一般社団法人 鹿児島県作業療法士協会 副会長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	①
湯脇 稔	株式会社カクイックスウイング 営業本部 教育担当スーパーバイザー / 作業療法士	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
濱川 孝二	鹿児島医療技術専門学校 副校長(教育委員長)		—
鶴田 匡範	鹿児島医療技術専門学校 作業療法学科 学科長		—
藤田 賢太郎	鹿児島医療技術専門学校 作業療法学科 副学科長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7-8月・2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年8月6日

第2回 令和5年2月18日

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

第1回教育課程編成委員会では、『臨床実習支援システムの運用報告』と題して、今年度の臨床実習(長期実習)より運用を開始したシステムについての運用を説明し、①システムの改善点、②今後の運用方法についてなど様々な意見を頂いた。改善点・運用法については、今後業者とのやり取りを行い、更に良い運用方法を検討することとなった。

第2回教育課程編成委員会では、『新規指定規則に伴って臨床実習の在り方』と題して、①地域実習の実施時期、②学校-県協会との連携について説明させて頂き、①実施時期に関しては、他校の実施時期を参考に、今後のカリキュラムの変更(実施時期の変更)等のアドバイスを頂いた。②学校-県協会との連携は、昨年度の議題でも挙げさせて頂き、引き続き協会との連携を密に取り、県内養成校と連携も重要であると意見を頂いた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

医療法第1条の2第2項に規定する医療提供施設であって、実務経験5年以上兼臨床実習指導者講習会等を修了した、作業療法士が常勤として勤務しており、一人以上の作業療法士が指導者として担当する体制をとることが可能な施設を選定している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前に臨床実習指導者会議を開催し、予め実習先の臨床実習指導者と当校教員が実習内容について打ち合わせを行い、実習目標等確認したうえで実習を開始する。実習中においては、日々実習で学んだ内容を学生が実習記録(日誌)を記載し、その内容を臨床実習指導者が確認・評価する。また、当校教員が臨床実習施設を訪問し、それまでの実習記録の内容をチェックし、学生の実習状況について臨床実習指導者および学生とそれぞれ面談を実施し、進捗状況を確認する。その際、学生の到達度や指導方法などで悩みや問題などがあれば適宜アドバイスを行うなどの調整を図る。臨床実習終了後は、臨床実習指導者と実習目標の達成評価について確認し、改善点について検証し、次回臨床実習から活かすこととしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
生活環境論	心身に障害を持つ人が暮らしていくための家屋環境を中心に、家屋内で用いる道具について学ぶ。さらに、障害特性に応じた住宅改修法について学ぶ。	株式会社カクイックスウィング
臨床実習Ⅰ	作業療法の臨床実習施設や対象者の概要をつかむための臨床見学実習	厚地リハビリテーション病院、アクラス中央病院、出水郡医師会広域医療センター、指宿浩然会病院、今村総合病院 他 計35施設
臨床実習Ⅱ	実際に検査・測定・観察などを実施し、作業療法評価を系統的に実践し、その技術や考察の方法を習得する臨床評価実習	有馬病院、アクラス中央病院、厚地リハビリテーション病院、出水郡医師会立第二病院、いちき串木野市医師会立脳神経外科センター 他 計29施設
臨床実習Ⅲ	作業療法評価を系統的に実施し、対象者の問題点、介入方法などを立案する、臨床評価実習	厚地リハビリテーション病院、アクラス中央病院、市比野記念病院、井ノ上病院、指宿浩然会病院 他 計25施設
臨床実習Ⅳ	作業療法評価に加え、治療、指導、援助を経験し、作業療法部門の管理などについて学ぶ総括的臨床実習	有馬病院、厚地リハビリテーション病院、出水総合医療センター、今村総合病院、うすき整形外科病院 他 計35施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規程に基づき、本校は、当該学校の教員に対し、日常の執務を通じて常に適切な研修を行わせるよう努めなければならない。また、研修の計画を立て、実施するに当たっては、研修の効果を高めるために、職員の自己啓発の意欲を発揮させるよう、配慮しなければならない。

なお、各学科の専門分野に関する研修については、年度初めに各学科にて検討し、研修計画を立て、実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	九州作業療法学会2022 in 佐賀	連携企業等:	九州作業療法士会長会
期間:	令和4年6月18日(土)～19日(日)	対象:	専任教員1名
内容:	九州作業療法士専門職団体の臨床・教育・研究の最先端について学び、その内容を学生に還元していく		
研修名:	第32回鹿児島県作業療法学会	連携企業等:	鹿児島県作業療法士協会
期間:	令和4年8月27日(土)～28日(日)	対象:	専任教員2名
内容:	「わたしと作業療法」・「VR動画作成 第1報」について発表し、専攻分野についての資質向上を図る		
研修名:	九州作業療法学会2023 in 鹿児島	連携企業等:	九州作業療法士会長会
期間:	令和5年7月8日(土)～9日(日)	対象:	
内容:	「VRを活用した学習成果」について発表・座長を務めた。また、「ICTを活用した遠隔見守りシステム」について発表し、専攻分野についての資質向上を図る		
研修名:	鹿児島県 臨床実習指導者講習会	連携企業等:	鹿児島県作業療法士協会
期間:	令和4年7月30日(土)～31日(日)	対象:	専任教員2名
内容:	臨床実習における指導要綱・指導要綱・方法論・評価・演習に講師・ファシリテーターとして参加し、専攻分野についての資質向上を図る		

②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	介護ロボット体験講座	連携企業等: 鹿児島県社会福祉協議会
期間:	令和4年8月11日(木)	対象: 専任教員1名
内容	介護ロボットの活用方法と効果、導入における留意点、使用体験講座の講師として参加し、指導力向上を図る	
研修名:	介護ロボット導入支援研修会(鹿児島)	連携企業等: 鹿児島県社会福祉協議会
期間:	令和4年9月2日(金)	対象: 専任教員1名
内容	介護ロボットの活用方法と効果、導入における留意点、使用体験講座のファシリテーターとして参加し、指導力向上を図る	
研修名:	鹿児島作業療法士協会 研究法研修会	連携企業等: 鹿児島県作業療法士協会
期間:	令和4年9月21日(金)	対象: 専任教員1名
内容	臨床疑問を構造化し研究疑問へ展開する方法論について講義演習の講師として参加し、指導力向上を図る	
研修名:	介護ロボット鹿児島フォーラム	連携企業等: 株式会社カクイクス
期間:	令和4年10月8日(土)	対象: 専任教員1名
内容	最新のテクノロジーを用いた福祉機器、介護ロボットの効果的な活用と効果について学ぶ	
研修名:	介護ロボット導入支援研修会(沖縄)	連携企業等: 鹿児島県社会福祉協議会
期間:	令和4年11月6日(日)	対象: 専任教員1名
内容	介護ロボットの円滑な導入の参考となるパッケージモデルについてファシリテーターとして参加し、指導力向上を図る	
研修名:	介護ロボット導入支援研修会(熊本)	連携企業等: 鹿児島県社会福祉協議会
期間:	令和4年12月20日(月)	対象: 専任教員1名
内容	介護ロボットの円滑な導入の参考となるパッケージモデルについての講師として参加し、指導力向上を図る	
研修名:	介護ロボット体験講座	連携企業等: 鹿児島県社会福祉協議会
期間:	令和5年2月2日(木)	対象: 専任教員1名
内容	介護ロボットの活用方法と効果、導入における留意点、使用体験講座の講師として参加し、指導力向上を図る	
研修名:	第17回リーダー養成研修会	連携企業等: 九州作業療法士会会長会
期間:	令和5年2月22日(水)	対象: 専任教員1名
内容	組織の次世代リーダーシップ論について学び、指導力向上を図る	
研修名:	21世紀委員会「介護現場における生産性向上」	連携企業等: 鹿児島県老人福祉施設協議会
期間:	令和5年3月1日(水)	対象: 専任教員1名
内容	介護現場における生産性向上の取組について講師として参加し、指導力向上を図る	
研修名:	福祉機器展inグランメッセ熊本 ミタカノチカラ	連携企業等: 鹿児島県作業療法士協会
期間:	令和5年3月14日(火)	対象: 専任教員1名
内容	介護ロボットの円滑な導入のポイントについて講師として参加し、指導力向上を図る	
③研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	第47回日本高次脳機能障害学術総会	連携企業等: 日本高次脳機能障害学会
期間:	令和5年10月28日(土)～29日(日)	対象: 専任教員1名
内容	最新の情報収集と臨床現場での活動内容等について学び理解を深めることで、専攻分野における資質向上に繋げる	
研修名:	第57回日本作業療法学会	連携企業等: 日本作業療法士協会
期間:	令和5年11月10日(金)～12日(日)	対象: 専任教員1名
内容	「VR動画作成 第2報」について発表し、専攻分野についての資質向上を図る	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 公開講座	連携企業等： 鹿児島大学教育学部
期間： 令和5年7月15日(土)	対象： 専任教員1名
内容 「教職研究特論」と「学校づくりと教師」公開授業。教員の在り方など学ぶ	
研修名： 第36回教育研究大会・教員研修	連携企業等： 全国リハビリテーション協会
期間： 令和5年度8月25日(金)～26日(土)	対象： 専任教員1名
内容 多職種連携教育および臨床実習指導方法論について学ぶ	
研修名： 2022統計関連学会連合大会	連携企業等： 統計関連学会
期間： 令和4年9月3日(日)～7日(木)	対象： 専任教員1名
内容 最近の教育における統計領域の流れを学ぶ	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の結果の公表(公表時期:9月頃予定)により、適切に説明責任を果たすとともに、教職員は、結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努める。
 具体的には、学校評価を実施する上での役割を果たす学内委員会の評価委員会にて、学校関係者評価結果をまとめ、学内の決議機関である運営会議にて報告を行い、本校ホームページに公表(公表時期:8月頃予定)するとともに、評価結果を活用するため、評価項目において関連する学内委員会等(教育委員会、学生委員会、入試委員会、財務委員会等)にて、今後の改善方策を検討し、具体的取組みの改善を図る。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校における職業教育の特色は何か ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けられているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか ・人事、給与に関する規程等は整備されているか ・教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立った工夫・開発などが実施されているか ・関連分野の企業等や業界団体との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価・単位認定、進級・卒業認定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことが出来る要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保しているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善活用がされているか

(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した ・社会貢献・地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座・出前講座の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って行っているか ・留学生の受け入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ・留学生の学修・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ①教育活動において、チームアプローチの重要性や各学科間の連携強化の必要性についてのご指摘をいただき、令和4年度に以下の取り組みを行った。
 文部科学省から「先端技術利活用実証研究」の委託を受け、先端技術利活用実証研究プロジェクトチーム(VRIPE)にて、聖マリアンナ医科大学との共同での多職種連携VR教材の制作、令和3年度制作の多職種連携VR教材(VF検査)を使用した実証講座の実施、各学科独自のVR教材制作を行った。
- ②学習成果において、国家試験合格率に対してのご指摘をいただき、令和4年度に以下の取り組みを行った。
 学校長をトップマネジメントとした「国家試験対策小委員会」を設置し、全学科より委員を配置し、ソフト面・ハード面の問題点の抽出を行い、改善を図っている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年8月31日現在

名前	所属	任期	種別
八田 冷子	公益社団法人 鹿児島県看護協会 会長	令和4年6月1日～ 令和6年3月31日(1年10ヶ月)	専門分野における企業等委員
野中 康博	公益社団法人 鹿児島県診療放射線技師会 理事	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
川崎 友義	一般社団法人 鹿児島県介護福祉士会 理事	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
吉満 孝二	一般社団法人 鹿児島県作業療法士協会 会長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
生駒 成亨	公益社団法人 鹿児島県理学療法士協会 副会長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
小倉 道広	一般社団法人 鹿児島県言語聴覚士会 理事	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
井ノ上 祐二	公益社団法人鹿児島県共済会 南風病院 医療技術部放射線技術科 技師長 / 診療放射線技師	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	専門分野における企業等委員
高谷 哲也	国立大学法人 鹿児島大学 教育学部 准教授	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	学術機関等の有識者
柿野 聡子	公益社団法人 鹿児島市医師会病院 / 看護師	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生

湯脇 稔	株式会社カクイックスウイング 営業本部 教育担当スーパーバイザー / 作業療法士	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
益山 康秀	メディカルリテラシーラボ 代表 / 理学療法士	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
當房 裕幸	社会福祉法人向陽会 地域医療・福祉ステーション ひまわり病院 リハ課係長 / 言語聴覚士	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
日高 清一郎	社会福祉法人 桜岳会法人 経営企画部長 / 介護福祉士	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
多久島 徹	鹿児島県立錦江湾高等学校 教頭	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	高等学校等の 校長等
鬼丸 克彦	平川まちづくり協議会 会長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	地域住民
峰元 朋子	鹿児島医療技術専門学校 保護者	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()
URL: <https://www.harada-gakuen.ac.jp/igisen/school/johokoukai/>
公表時期: 令和5年9月25日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者との連携・協力体制を確保するため、文科省「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」において示された情報提供項目に基づき、本校ホームページを用いて、教育理念をはじめとする学校運営全般の必要な情報を提供する。
また、高い臨床実践能力を発揮できる人材を輩出するため、教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会、臨床実習指導者会議など企業等との関わりの際にて、教育活動及びその他学校運営に関する情報の提供を行うことを積極的に推進する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の概要 (校長名、所在地・連絡先、沿革、特色、学則) ・目標・計画 (教育理念、3つのポリシー、行動計画)
(2) 各学科等の教育	・学科紹介 (定員数等、学科紹介/取得資格等、カリキュラム、シラバス)
(3) 教職員	・組織・教職員 (組織図・教職員数)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	・就職・進学 (卒業後の進路、大学院への進学)
(5) 様々な教育活動・教育環境	・様々な教育活動・教育環境 (学校行事、クラブ・サークル活動、施設案内)
(6) 学生の生活支援	・学生の生活支援 (学生寮紹介)
(7) 学生納付金・修学支援	・入試、学費等、学修支援 (入試募集要項、学費等/学習支援等)
(8) 学校の財務	・学校の財務 (財務諸表(貸借対照表、収支決算書、財産目録、事業報告書、監査報告書)等)
(9) 学校評価	・学校評価 (自己評価結果報告書、学校関係者評価結果報告書)
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	・その他 (教職員による地域・社会貢献活動)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()
URL: <https://www.harada-gakuen.ac.jp/igisen/school/johokoukai/>
公表時期: 令和5年9月25日

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		文学	明治・大正期の日本の文学作品を、時代の関連を中心に読み、近代という時代を再考する。	1通	30	2	○			○			○	
2	○		倫理学	古代ギリシャの哲学者の倫理思想などを知ることによって、人間の存在についての理解を深め、それぞれの思想を理解する。	1通	30	2	○			○			○	
3	○		心理学	心理学の基礎的な領域(性格、知能、知覚、心理療法など)の知識を知り、自らの日常行動についての理解を深め、対人社会環境への適応に役立てる。	1通	30	2	○			○			○	
4	○		社会学	自分という個人に着目しながら、人と人の関係を分析し、加えて、その時期に取り上げられる社会問題を考えていく。	1通	30	2	○			○			○	
5	○		物理学	生体力学の基礎である、重力や回転運動、エネルギーなどを学び、作業療法評価学や身体障害作業療法学を中心に生かす。	1通	30	2	○			○			○	
6	○		法学	人権、雇用などの法関係を利用しながら、現代社会で幸福を追求するために必要な法的思考の基本を学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	
7	○		情報科学	情報科学およびコンピューターなどシステムの原理について基本概念を学ぶ。加えて、個人情報保護を含め、情報の扱い方について理解する。	1通	30	1	○	○		○			○	
8	○		日常英語	語彙力、リスニング力、英文法、表現について学び、一般的な英語基礎能力を養う。	1通	30	2	○			○			○	
9	○		医学英語	リハビリテーション領域を中心とした医療の臨床の現場で用いられる語彙、略語を臨床医学英文をもとに学習する。	2通	15	1	○			○			○	
10	○		保健体育	屋内スポーツを通して日常生活上の運動習慣、コミュニケーション力を身に着ける。喫煙、薬物乱用についての問題、健康の維持、自己実現について学ぶ。	1通	30	1	△		○	○			○	
11	○		解剖学Ⅰ	人体の発生、脈管系の構造、呼吸器、消化器の構造、泌尿器の構造を学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
12	○		解剖学Ⅱ	生殖器、内分泌系組織の機能と構造、感覚器、筋の構造と機能を学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
13	○		解剖学Ⅲ	骨、筋および関節を中心とした連結といった運動器の構造を学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
14	○		解剖学Ⅳ	リハビリテーションに重要な骨関節系・神経系について解剖模型や、図を見ながら立体的に把握する。	1通	30	1	○			○		○		

(医療専門課程 作業療法学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
15	○			生理学Ⅰ	人体の全身の組織および臓器の機能とその役割について学ぶ。	1通	60	2	○			○			○	
16	○			生理学Ⅱ	人体の全身の組織および臓器の機能とその役割について学ぶ。	1通	60	2	○			○			○	
17	○			運動学Ⅰ	人体における運動器の構造と機能を理解する。特に上肢帯の骨・筋・血管・神経系を総合した運動について学ぶ。	1通	30	1	○			○		○		
18	○			運動学Ⅱ	人体における運動器の構造と機能を理解する。特に下肢・体幹・顔面の骨・筋・神経系を総合した運動について学ぶ。	1通	30	1	○			○		○		
19	○			運動学Ⅲ	呼吸・循環・代謝などの運動調整システムおよび反射、運動の中樞調節システムについて学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
20	○			運動学Ⅳ	姿勢、運動に関する基礎知識、さらに複数の運動の集合である複合動作の運動分析を学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
21	○			人間発達学	人間の発達段階と発達課題、発達の質・構造の発達の变化を知る。	1通	30	1	○			○			○	
22	○			病理学概論	疾患の本態とその原因、疾患による組織の変化について学ぶ。	2通	15	1	○			○			○	
23	○			医学概論	疾患の理解と診断、治療の枠組み、疾患の予防、医学倫理に及ぶ、医療の概要を学ぶ。	1通	15	1	○			○			○	
24	○			薬理学	リハビリテーション医療に深く関係する薬物の効能、副作用、薬物同士の相互作用について学び、必要な薬物に関する情報の収集法を知る。	2通	15	1	○			○			○	
25	○			臨床心理学	人間理解を心理的側面から理解するとともに、心身の健康を促進するための対人関係スキルを学ぶ。心理療法、心理評価を学ぶ。	1通	30	1	○			○			○	
26	○			一般臨床医学	リハビリテーションに深く関係を持たない臨床医学としての救急救命医療、皮膚科、泌尿器科、産科、耳鼻科などの代表的疾患の診断。評価の概要に関して学ぶ。	2通	30	1	○			○			○	
27	○			内科学Ⅰ	内科学の概要、内科疾患の症候および、循環器、呼吸器、消化器疾患についての診断治療に関して学ぶ。	2通	30	1	○			○			○	
28	○			内科学Ⅱ	内科学の概要、内科疾患の症候および、肝胆膵疾患、内分泌、代謝、泌尿器、感染・アレルギー疾患に関しての診断治療に関して学ぶ。	2通	30	1	○			○			○	
29	○			整形外科Ⅰ	整形外科に深く関係する、骨、関節などの基礎から診察、保存療法、観血的治療について学ぶ。外傷性疾患以外の各種疾患の病態、診断、治療について学ぶ。	2通	30	1	○			○			○	

(医療専門課程 作業療法学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
30	○		整形外科学Ⅱ	整形外科疾患の中でも特に比較的遭遇する各部位の外傷性疾患について学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
31	○		神経内科学Ⅰ	神経内科学領域の症候学として感覚器障害、高次脳機能障害、自律神経障害などと、神経学的評価の方法について学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
32	○		神経内科学Ⅱ	神経内科学領域の変性疾患および脳血管障害、脳外傷、感染性疾患、脊髄疾患を中心に学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
33	○		精神医学Ⅰ	代表的な精神疾患の症状、病因、疫学、治療および予後について学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
34	○		精神医学Ⅱ	各種精神疾患、統合失調症、躁うつ病、認知症、てんかん、薬物依存、神経症性障害などについて学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
35	○		小児科学	小児の発達について学び、各種小児特有の疾患について学ぶ。	2通	30	1	○			○		○		
36	○		老年学	高齢者に特徴的な症候と疾患や高齢者を取り巻く社会情勢や環境およびそのアプローチについて学ぶ。	2通	15	1	○			○		○		
37	○		画像診断	リハビリテーション分野に関連する、骨、神経疾患の診断に寄与する画像撮像の仕組みと画像で撮像された、正常所見と異常所見の読影法を学ぶ。	3通	15	1	○			○		○		
38	○		リハビリテーション概論	リハビリテーション医療の歴史について学ぶ。リハビリテーションに関する関連法規および、国際生活分類、代表的な障害像におけるリハビリテーションの流れを学ぶ。	1通	30	2	○			○		○		
39	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学に関係する疾患の基礎知識を身につける。リハビリテーション医療の各病期(急性期、回復期、維持期)の概要について学ぶ。	2通	30	2	○			○		○		
40	○		作業療法概論Ⅰ	作業療法の概要(職域、守備範囲など)と作業療法に関連する法制度、必要な一般的技能(コミュニケーションスキル)と情報収集、観察、面接、記録などについて学ぶ。	1通	30	2	○			○		○		
41	○		作業療法概論Ⅱ	作業療法の治療の方法論と、作業ニードの評価、作業場面の観察を体験など、作業療法に必要な基本的知識を学ぶ。	1通	30	2	○			○		○		
42	○		作業療法概論Ⅲ	1年次見学実習の為に必要な作業療法治療対象となる各疾患の症状について学び、その理解を深める。	1通	30	2	○			○		○		
43	○		作業療法リテラシー	リハビリテーションに必須のコミュニケーションスキル向上の為に、自身の考えを練り、様々な方法で他者に明確に表現できるようになる。	3通	30	2	○			○		○		
44	○		基礎作業学Ⅰ	作業の定義や作業の持つ特性などの作業科学の基礎について学ぶ。	1通	30	1	○		○	○		○		

(医療専門課程 作業療法学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
45	○		基礎作業学Ⅱ	作業を分析する上での基礎知識を学ぶ。作業の運動学的分析、精神・心理的分析などを行う。	1通	30	1	○		○	○	○			
46	○		基礎作業学Ⅲ	陶芸の作品づくりの体験をする。陶芸の作業工程を知り、その治療的応用について学ぶ。	2通	30	1	○		○	○	○			
47	○		基礎作業学Ⅳ	タイルモザイク、革細工、マクラメなどの種々の手工芸の作成手法を学び、作業療法での治療的使用法について学ぶ。	2通	30	1	○		○	○	○			
48			作業療法管理学	作業療法部門の管理運営に必要な知識として、診療報酬、記録物の管理の考え方や方法について学ぶ。	3通	30	2	○		○	○				
49	○		作業療法評価法Ⅰ	解剖学にて学習した骨指標や表面解剖的部位を理解することの重要性を実際の検査(血圧・脈拍測定、面接、形態測定、ROM測定)を通して感じる。	1通	30	1	○		○	○				
50	○		作業療法評価法Ⅱ	作業療法臨床場面にて行われる検査測定技術の信頼性・妥当性を考慮した方法を理解する。測定された値の意味について理解する。	2通	30	1	○		○	○				
51	○		作業療法評価法Ⅲ	作業療法評価で用いる検査・測定にはどのようなものがあるのかを知り、その方法を実技によって学ぶ。関節可動域、徒手筋力評価を中心にその手法を部位別に学ぶ。	2通	60	2	○		○	○				
52	○		作業療法評価法Ⅳ	作業療法評価において関節可動域検査・徒手筋力検査・高次脳機能評価ができるようになるための知識、技能を実技を通じて修得する。	2通	60	2	○		○	○				
53	○		作業療法評価法Ⅴ	評価の手順・注意事項を被検者に説明し、検査および評価を正確に実施し、その結果を丁寧に説明し伝え、記録する事ができるようになる。	2通	30	1	○		○	○				
54	○		作業療法評価法Ⅵ	症例を通して問題点、病態生理、作業療法の実施方法を学び、臨床実習に応用できるように理解できるようになる。	3通	60	2	○		○	○				
55	○		作業療法評価法Ⅶ	症例の検査・評価より得られた問題を分析し、その結果について、各科目で学んだあらゆる知識・技術を統合し考えることができる。	3通	30	1	○		○	○				
56	○		身体障害Ⅰ	身体障害の具体的治療方法としておもに生体力学的理論に基づいた治療理論と方法について学ぶ。	2通	30	2	○		○	○				
57	○		身体障害Ⅱ	身体障害をもたらす疾患として脳血管障害、脊髄損傷に対する治療プログラムの作成と治療のための評価の選択について学ぶ。	2通	30	2	○		○	○				
58	○		身体障害Ⅲ	身体障害をもたらす疾患として関節リウマチ、循環器疾患、呼吸器疾患、熱傷、悪性新生物などに対する治療プログラムの作成と治療のための評価の選択について学ぶ。	3通	30	2	○		○	○				
59	○		身体障害Ⅳ	リハビリテーション対象疾患のうち、頻回に遭遇する神経系、筋骨格系疾患の運動障害に焦点を当てた各種介入法として、中枢性運動麻痺のや高次神経障害などの治療法について学ぶ。	3通	30	2	○		○	○				

(医療専門課程 作業療法学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・ 学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必修	選択必修	自由選択													
60	○		身体障害Ⅴ	身体障害を持つ作業療法事例に対して、介入と目標設定、問題点を立案する演習を行う。	3通	30	2	○			○		○		
61	○		精神障害Ⅰ	精神障害の特性や精神障害に対する作業療法上の治療構造などについて学ぶ。	2通	30	2	○			○			○	
62	○		精神障害Ⅱ	精神障害に対する評価の方法として、面接観察の考え方と手法を学び、統合失調症や気分障害などの各種精神疾患の作業療法の基礎について学ぶ。	2通	30	2	○			○			○	
63	○		精神障害Ⅲ	作業療法で扱う各種精神疾患として統合失調症や気分障害などへの介入方法について学ぶ。	3通	30	2	○			○		○		
64	○		精神障害Ⅳ	作業療法で扱う各種精神疾患としてアルコール依存症や人格障害、てんかんなどへの介入方法について学ぶ。	3通	30	2	○			○		○		
65	○		発達障害	発達障害に対する作業療法の各実践課程で必要な知識、技術・態度について理解を深める。	3通	30	2	○			○			○	
66	○		老年期障害Ⅰ	加齢に伴う機能低下および高齢者に頻発する疾患を含めて総合的に高齢期の状況を学習し、高齢者に対する作業療法の評価と介入の方法を学ぶ。	3通	30	2	○			○		○		
67	○		老年期障害Ⅱ	加齢に伴う機能低下および高齢者に頻発する疾患を含めて総合的に高齢期の状況を学習し、高齢者に対する作業療法の評価と介入の方法を学ぶ。	3通	30	2	○			○		○		
68	○		高次脳機能障害	高次脳機能障害の症状の出現の仕方、それぞれの病巣における症状の出現の仕方、評価法について学ぶ。	3通	30	2	○			○		○		
69	○		レクリエーション療法	レクリエーションの在り方、実施の際の留意点などを学び、障害特性に応じた、治療的レクリエーションの応用の方法を演習を通して経験する。	3通	30	1	○		○	○		○		
70	○		義肢装具学Ⅰ	義肢と装具の構成と機能について学び、人体への応用に関して必要な基礎知識、各種障害像を考慮したうえでの応用の方法と、義肢装具を使用したうえでの作業療法の方法について学ぶ。	3通	30	2	○			○		○		
71	○		義肢装具学Ⅱ	作業療法にて頻りに処方される上肢装具を成形、仕上げ、適合チェックまでを学内にて演習する。	3通	30	1	○		○	○			○	
72	○		リハビリテーション関連機器	障害を持つ人々の、日常生活活動においての代償的道具としての関連機器の選択や使用方法、各種身体障害をもたらす疾患ごとの関連機器の応用法について学ぶ。	2通	30	2	○			○			○	
73	○		日常生活活動Ⅰ	日常生活活動の概念や評価の方法、日常生活支援機器、日常生活活動の支援の方法を学ぶ。	3通	30	2	○			○		○	○	

(医療専門課程 作業療法学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
74	○		日常生活活動Ⅱ	日常生活活動の要素としての寝返り、起き上がりなどの基本動作や車いすへの移乗、片麻痺の状態にて各種日常生活活動がどのように不自由になるかの体験、対応法などを演習する。	3通	30	1	○		○		○			
75	○		日常生活活動Ⅲ	日常生活活動に関する評価と介入方法に関して演習を行う。	3通	30	1	○		○		○			
76	○		臨床実習総論	臨床実習Ⅳおよび臨床実習Ⅴ前の準備性確認および実習後能力確認の為にOSCEを実施し、不足する技能の補完を行う。	4通	45	3	○		○		○			
77	○		職業関連活動	身体・精神・知的障害を持つ人々の就労におけるハンディキャップについて学び、その障害特性に応じた環境調整や作業遂行訓練の考え方について学ぶ。	3通	15	1	○		○		○			
78	○		福祉用具学	福祉用具の基本的な定義、概念、法制度変遷や現行制度を学び、ICFとの関係について理解する。更に作業療法士の役割や福祉用具の適応方法とアセスメント、考えられるリスクまでの一連の流れを理解する。	2通	30	2	○		○			○		
79	○		福祉住環境学	具体的な介護保険及び障害者総合支援法について、運用から実際の利用を症例を通じて学び、最終的に単位認定試験とともに2級検定試験を合格することを目標とする。	3通	60	4	○		○		○			
80	○		生活環境論	心身に障害を持つ人が暮らしていくための家屋環境を中心に、家屋内で用いる道具について学ぶ。さらに、障害特性に応じた住宅改修法について学ぶ。	2通	15	1	○		○			○	○	
81	○		地域リハビリテーション論	在宅・地域にて生活する障害を持つ人や障害を持つことが予測される人々に対する介入にあたっての、法制度、評価、支援方法を包括的に学ぶ。	3通	30	2	○		○		○			
82	○		臨床実習Ⅰ	作業療法士が行う、作業療法業務や臨床介入場面、他部門との連携などの様子を医療・保健施設にて見学することで、大まかな作業療法あり方を学ぶ。	1通	90	2			○		○		○	○
83	○		臨床実習Ⅱ	指導者の指導のもとに学内で学習した検査測定を対象者に対して実際に適応する。	2通	45	1			○		○		○	○
84	○		臨床実習Ⅲ	対象者を指導者の指導のもとに担当しながら、作業療法介入方法を見出すための評価を実際に行い、評価結果についてまとめる。	3通	135	3			○		○		○	○
85	○		臨床実習Ⅳ	対象者を指導者の指導のもとに担当しながら、作業療法介入方法を見出すための評価および治療、再評価と管理運営を実際に行い、介入結果についてまとめる。	4通	810	18			○		○		○	○
86	○		臨床実習Ⅴ	臨床実習指導者の指導を受けながら地域社会で生活する利用者の評価・治療計画の立案・具体的治療の実施とその記録・報告・再評価等作業療法士としての一貫した治療行為を習得することができる。	4通	45	1			○		○		○	○

(医療専門課程 作業療法学科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
87	○			研究法	作業療法に関連する研究疑問を明らかにするため、研究計画を立案し、実際にデータ収集・分析を行い、作業療法研究を経験する。	3通	30	2	○			○		○		
合計					87 科目			3645単位時間 (148単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：開設している全ての必修科目を履修・修得し、学納金が未納でないこと。	1学年の学期区分	2期
履修方法：学則に定める教育課程に基づき授業科目を履修し、学修の評価により科目を修得する。	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。